

徳島県市町村教育長会  
会長 松本 賢治 様

徳島県小中学校管理職員協議会（徳管協）  
会長 近藤 太

## 退職後の雇用拡大と雇用条件・処遇改善について（お願い）

貴職におかれましては、平素より徳島県並びに市町村教育発展のために格別のご尽力をいただき、心より厚く感謝申し上げます。また、毎年、退職校長・教頭の再任用・再雇用を推進していただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本会は平成23年度より会員の退職後の動向調査を実施していますが、令和5年度より開始となる定年延長に伴い本年度につき令和5年度末役職定年者（校長等44名、教頭5名、計49名）にアンケート調査をしました。その結果は調査対象者49名中、動向判明者48名（アンケート回答者32名、他の情報16名）で、定年延長に伴う転任は15名、役職定年時に定年前退職し再任用・再雇用・再就職とした者は25名で、計40名が仕事に従事しています。

定年延長に伴う転任者15名の内訳は、主幹教諭11名、指導教諭2名、教諭2名でした。役職定年時退職（定年前退職者）で仕事に従事した25名の内訳は、国・県関係11名、市町村関係9名、民間・団体関係4名、農業1名の別紙資料①の動向調査結果となっています。

また、同時に令和5年度再任用管理職員（再任用校長10名、再任用教頭4名、計14名）にもアンケート調査を行い、別紙資料②の動向調査結果となっています。

定年退職後の公的年金の支給については段階的に引き上げられ、既に令和3年度末退職者から支給開始年齢が65歳になっています。令和5年度より定年年齢が段階的に引き上げられ、退職者にとって無年金期間は重要な懸案・課題事項であり、退職後の雇用拡大と雇用条件・処遇改善の必要性は大きな問題です。

徳島県教育の充実・発展のために長年全力で取り組んできた校長・副校長・教頭は、役職定年後並びに定年退職後においても管理職の経験やそれぞれの職歴を活かし、社会や学校のために更に役立ちたいと願っています。

つきましては、本年度においても本会会員の役職定年後並びに前会員の定年退職後の雇用拡大と雇用条件・処遇改善について、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 《 要 望 事 項 》

- |  |
|--|
| <b>1 教育管理職の経験と職歴を活かした、役職定年時退職（定年前退職）後並びに定年延長に伴う定年退職後の雇用拡大の働きかけをお願いいたします。</b> |
| <b>2 雇用先の勤務条件と処遇改善（給料・健康保険・年休等）の働きかけをお願いいたします。</b>                           |

別紙資料①令和5年度末校長・教頭役職定年者の動向（校長等44名、教頭5名、計49名 徳管協調査）

別紙資料②令和5年度再任用管理職の動向（再任用校長10名、再任用教頭4名、計14名 徳管協調査）

#### ■令和5年度末役職定年者（校長・教頭）の動向

<b>1 定年延長に伴う転任15名</b>	<b>31%</b>	（※初年度のため前年度データはなし）	
転任先	小学校(3)、中学校(12)		
職 種	主幹教諭、指導教諭、教諭		
<b>2 県・国関係</b>	<b>11名</b>	<b>22%</b>	（前年度比 -17名 -20%）
就職先	県教委再任用(5)、県教委講師(1)、県教委支援員(1)、県関係(1)、国立大学(3)		
職 種	再任用教諭、再任用(総教セ)、県教委講師、教頭マネジメント支援員、県人権啓発推進員、鳴教大教授、鳴教大アドバイザー		
<b>3 市町村関係</b>	<b>9名</b>	<b>18%</b>	（前年度比 -8名 -7%）
就職先	市町村教育委員会(7)、市町村関係(2)		
職 種	社会教育指導員、教育指導員、人権教育指導員、適応指導教室指導員、教育長、教育支援センター所長、児童館長、公民館副館長		
<b>4 民間・団体関係</b>	<b>4名</b>	<b>8%</b>	（前年度比 -3名 -2%）
就職先	私立大学(1)、専門学校(1)、民間会社(1)、県立科学館【※指定管理は株式会社】(1)		
職 種	私立大准教授、専門学校校長、会社代表取締役、アスタムランド指導員		
<b>5 在 宅</b>	<b>9名</b>	<b>18%</b>	（前年度比 -5名 -3%）
	農業(1)、家事(1)、健康考慮の在宅(1)、在宅希望(6)		